広報 天龍
第179号
2017年7月27日

私たちの村
－7月1日現在－
人口 1,374 人
男 642 人 女 732 人
世帯数 752 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所

(主)飯田富山佐久間線 羽衣崎上の土砂崩れに関する対応状況

7月18日現在、仮設足場撤去作業が行われています。

平成29年3月21日㈫深夜に羽衣崎上地籍で発生した土砂崩れに対する復旧工事が、5月15日㈪から始まりました。

これまで、村と議会では、4月6日㈭に下伊那南部建設事務所へ要望活動を行い、改めて、4月28日㈮には、天龍村商工会役員も同行し、長野県建設部の油井建設部長に対して早期復旧の要望を改めて行いました。

また、飯田市長を会長とする(主)飯田富山佐久間線改良促進期成同盟会でも、5月24日㈬に、長野県建設部の長谷川技監に対し、要望活動を行いました。

24日㈬の要望では、早期復旧を強く求めるとともに、羽衣崎周辺の湖岸道路は、土砂崩れが起きた箇所と同様のコンクリート吹付で施工された部分が非常に多く、今後も同様の事態をもたらす可能性が残るため、改良計画の抜本的な見直しについて要望しました。

油井建設部長からは、「この路線が、地域住民にとって、生命・生活・産業に直結する主要路線であることが伝わった。県としても、片側交互で通行できるようになるまで、全力で取り組んでいきたい。」と回答がありました。

(7月18日現在) お盆前には片側交互通行で開放できるよう工事が進められています。

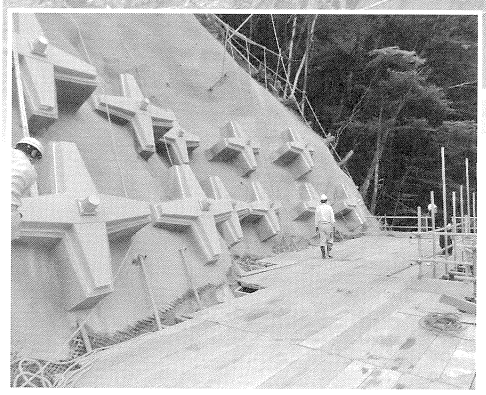

ロックボルト工の施工が完了しました。

油井長野県建設部長に通行止めの早期復旧を強く要望する永嶺村長

議会だより
第1回
臨時議会

村議会議員一般選挙後、初めての議会が、5月1日(月)に開会され、議長、副議長の選挙や各常任委員長等の選任について審議され、次のとおり決定しました。

大平正長
副議長

板倉幸正
議長

天龍村議会議員名簿 平成29年5月1日～平成31年4月30日（敬称略）

議　長：板倉　幸正　　副議長：大平　正長

議　員（議席番号順）

1 後藤知久	2 今村久雄	3 熊谷美沙子
4 村松克一	5 村松小司郎	6 秦　治三夫
7 大平正長	8 板倉幸正	

議会常任委員会

委員会	委員長	副委員長	委員
総務社会常任委員会	村松克一	後藤知久	熊谷美沙子
			板倉幸正
建設産業常任委員会	秦　治三夫	村松小司郎	今村久雄
			大平正長

議会運営委員会

委員長	副委員長	委員	
大平正長	村松克一	後藤知久	村松小司郎
		今村久雄	秦　治三夫
		熊谷美沙子	板倉幸正

南信州広域連合

南信州広域連合議員	板倉幸正

組合議会

下伊那南部総合事務組合議員	今村久雄	熊谷美沙子
南部地区議員会評議員	板倉幸正 大平正長	村松克一
阿南高等学校協力会	後藤知久	村松克一
森林・林業・林産業活性化議員連盟	秦　治三夫	村松小司郎

新村議会議員と村職員

「可決された案件」

○監査委員の選任について議会の同意を求めることについて
議会選出監査委員として、熊谷美沙子氏が選任されました。

○天龍村税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認について
内容は、地方税法等の一部改正に伴う、個人住民税の長期譲渡所得に課税特例の3年間延長や、軽自動車税のグリーン化特例の2年間延長などです。

○天龍村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認について
内容は、地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げなどです。

○天龍村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認について
内容は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の見直しをしたものです。

「報　告」

○平成28年度天龍村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
内容は、平成29年度へ繰り越す事業や予算について、地方自治法の規定に基づき議会に報告したものです。

○議会の委任による専決処分の報告について
内容は、消防自動車の接触事故で、和解が成立し、専決処分を行ったことについて、地方自治法の規定に基づいて、議会に報告したものです。

「予　算」

○平成28年度天龍村一般会計補正予算（第7号）専決

○平成28年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）専決

○平成28年度天龍村営水道特別会計補正予算（第5号）専決

○平成28年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算（第4号）専決

○平成28年度天龍村介護保険特別会計補正予算（第4号）専決

○平成28年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）専決

平成28年度　補　正　予　算（専決）

会計名	補正前の額	補正額	計
一般（第7号）	20億8,120万円	3,245万円	21億1,365万円
国民健康保険（第2号）	1億9,284万円	△1,372万円	1億7,912万円
村営水道（第5号）	8,726万円	△285万円	8,441万円
村営下水道事業（第4号）	6,046万円	△398万円	5,648万円
介護保険（第4号）	2億7,223万円	△1,347万円	2億5,876万円
後期高齢者医療保険（第1号）	3,078万円	△150万円	2,928万円

議会だより 第2回 定例議会

第2回定例会は、6月13日(火)に開会し、22日(木)までの10日間の会期で行われ、左記の議案について、原案どおり可決されました。

「可決された案件」

○天龍村農業委員会委員の任命について議会の同意を求めることについて

農業委員会委員として、応募及び推薦のありました次の候補者11名が任命されました。（敬称略）

農業に関する識見を有する者
宮澤敏仁（東原A区）
村松克一（向方区）
大平宮正（松島区）
宮澤　悟（西原区）
遠山直代（西原区）
柿下忠雄（中井侍区）
熊谷忠則（下山区）
村松千弘（梨畑区）
村松紀久夫（大河内区）
佐々木裕子（戸口区）

農業に関し利害関係を有しない者
大杉廷臣（坂部区）

任期　平成29年7月20日から
平成32年7月19日

○天龍村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

内容は、国民健康保険特別会計の厳しい財政状況に加え、平成30年度から施行される国保運営の県下一元化に伴い、国民健康保険税の負担額が増高となることに備え、国民健康保険税の税率の引き上げと、低所得者に対する軽減額について改正したものです。

○天龍村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、本年9月1日から飯田市下久堅の稲葉クリーンセンターで「燃やすゴミ」の受入が始まり、ゴミ収集袋も変更されることから、下伊那南部5町村で統一した価格を設定することとされたため、販売価格にあたる手数料などについて改正したものです。

○天龍村道路線の認定について

内容は、次の3路線を村道として新たに認定したものです。

・村道月沢2号線（南上区）
・村道天龍小学校下線（西原区）
・村道向方新屋線（向方区）

「報　告」

○有限会社 天龍農林業公社の経営状況について

○有限会社 龍泉閣の経営状況について

「議員発議」

○長野県議会議員下伊那郡選挙区及び定数の維持に関する決議

審議の結果、原案のとおり決定され、長野県議会議長へ陳情書を提出しました。

「予　算」

○平成29年度天龍村一般会計補正予算（第1号）

○平成29年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○平成29年度天龍村営水道特別会計補正予算（第1号）

○平成29年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○平成29年度天龍村介護保険特別会計補正予算（第1号）

「一般質問」

○大平正長議員

一、(主)飯田富山佐久間線の羽衣崎上における法面崩落に伴う通行止めの影響と早期復旧及び災害に強い安全な道路となるよう抜本的な道路改良を要望していくための対策等について

二、防災行政無線放送による緊急時の適切な情報伝達方法について

三、地籍調査事業の完了した後に公衆用道路となった土地に係る村への所有権移転登記事務について

○後藤知久議員

一、高齢者の健康対策について

二、国・県道の通行止め対応について

○熊谷美沙子議員

一、天龍村の教育について

二、子育て支援について

三、役場の体制、責任の所在、あり方等について

四、村民のみなさんから多く寄せられた質問について（集落支援員・ワンストップサービス）

○村松克一議員

一、生活道路の軽微な支障除去対策と集落支援員への装備について

二、火災発生アナウンスと現場での連絡等、課題への対応について

三、稲葉クリーンセンターのゴミ受入に伴う新しいゴミ収集袋の購入について

○今村久雄議員

一、天龍村の「水」について

二、IT時代到来に対応するデジタル情報の取扱いについて

三、災害発生時の情報収集と情報提供について

四、天龍村のホームページについて

五、各事業のプロセス情報の公開と検証作業について

平成29年度　補　正　予　算

会　計　名	補正前の額	補正額	計
一　　般（第1号）	16億6,600万円	1億1,150万円	17億7,750万円
国民健康保険（第1号）	1億8,100万円	1,370万円	1億9,470万円
村営水道（第1号）	5,856万円	1,736万円	7,592万円
村営下水道事業（第1号）	5,260万円	△136万円	5,124万円
介護保険（第1号）	2億7,374万円	0万円	2億7,374万円

議長就任にあたって

村議会議長
板倉　幸正

4月の村議会議員選挙にて、現職5名、元職1名、新人2名の議員が当選されました。

この度、議員任期4年の前期2年間、議長に就任することになり、重責を担うこの2年間、浅学非才の身ではありますが、歴代の大先輩方の功績を損なわないように、時代に添った中で、大役を全うできますよう、一生懸命努力する所存であります。

今後4年間、この8名の議員が一致団結して、村民の声を村政に届け、「明るく活気のある村」にするために、頑張りたいと思っております。

現在、村には多くの問題があります。特に3月21日の崩落により通行止めとなっている主要地方道飯田富山佐久間線につきましては、通院、通勤などに大変不便をかけておりますが、今しばらく我慢をしていただきたいと思っております。また、鶯巣地区で行われていた天竜川橋工事につきましても完成予定が1年程先送りになるとのことで、村民の皆様には大変ご迷惑をお掛けしております。少しでも早く開通、また、工事着工に向けて、国、県への要望活動に一層頑張って行きたいと思っております。

少子高齢化に伴う人口問題について、4月の新聞報道にて、村の高齢化率が60％を超えたとの記事がありました。良い見方をすれば、空気がきれいで、水が美味しいから長生きができるのかもしれません。

これからも自然を守りながら若い人達が喜んで定住したいと思える村、住んで良かったと思ってもらえる村づくりのために、村民の皆様、また、行政と協力し合って行きたいと思っておりますので、2年間よろしくお願い申し上げ、就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。

監査委員（議会選出）に熊谷 美沙子 氏

この度、5月臨時議会の同意により、4月末をもって任期満了により監査委員（議会選出）を退任された村松小司郎氏の後任として、熊谷美沙子氏が選任されました。

なお、熊谷氏の任期は、平成29年5月1日から平成33年4月30日までの4年間です。

村議会議員一般選挙の結果

4月30日の任期満了に伴う、4月23日執行の「天龍村議会議員一般選挙」につきましては、4月18日の告示日に立候補届出の締め切りをした結果、議員定数と同じ8名の届出でありましたので、平成17年以来の無投票となりました。

なお、議員の任期は、平成29年5月1日から平成33年4月30日までの4年間です。

議会の村内視察

6月8日㈭に、村議会議員による村内視察が行われ、村職員及び下伊那南部建設事務所職員から、平成28年度に整備された箇所や、平成29年度に計画されている事業を中心とした説明がされました。

特に、視察の中で、本年3月21日に発生した（主）飯田富山佐久間線羽衣崎上の法面崩落に伴う全面通行止めにつきましては、工事状況の説明を受ける中で、通行止めによる医療、通学、商工業の現状を説明し、復旧工事が早期に完了するよう要望しました。

村道月沢線
拡幅改良工事

（主）飯田富山佐久間線
法面崩落現場

放送大学

10月入学生募集

放送大学では、平成29年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。

放送大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、教養を深めたい、仕事に活かしたいなど、様々な目的で幅広い世代・職業の方が学んでいます。

詳しい資料を無料でお送りしますので、お気軽にお問合せください。

放送大学ホームページでも受け付けております。

出願期間

平成29年6月15日㈭から
平成29年9月20日㈬まで

資料の請求・お問合わせ先

放送大学長野学習センター
〒392-0027
諏訪市湖岸通り5-12-18
☎0266-58-2332
（月曜日・祝日休み）
◎放送大学ホームページ
http://www.ouj.ac.jp

前教育長 板倉恒夫氏に叙勲

天龍村教育長を務められた板倉恒夫氏に、端宝双光章が授与されました。

板倉氏は大学を卒業後、35年にわたり、主に中学校教諭として活躍され、喬木村立喬木中学校教頭や飯田市立飯田東中学校長などを歴任されました。

平成15年10月からは、天龍村教育委員会教育長として3期12年にわたり、村の教育行政にも大きく貢献されました。

これら長年に渡る教育功労が認められ、今回の受章となりました。

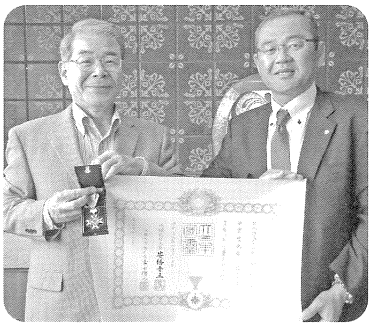

板倉恒夫 氏

元村長 故秦正氏に叙位

本年3月9日に亡くなられました、元村長の故秦正氏（岡本区）に、位記（従五位）が授与され、4月26日㈬に天龍村長より伝達されました。

故秦氏は、昭和44年5月から昭和63年9月まで19年5カ月の長きにわたり天龍村議会議員を務められ、飲料水供給施設の建設や、生活道路の改良及び開設の推進などについて、関係機関への要望活動にご尽力いただきました。

また、平成4年11月から平成16年11月まで3期12年の長きにわたり、天龍村長を務められ、若者定住施策の実施、龍泉閣の建設、㈲天龍農林業公社の設立、下水道整備事業、ケーブルテレビ施設整備事業など、数多くの事業を手がけられ村の振興発展に多大なご尽力をいただきました。

これら、地方自治の発展に尽力された功績が認められ、今回の受章となりました。

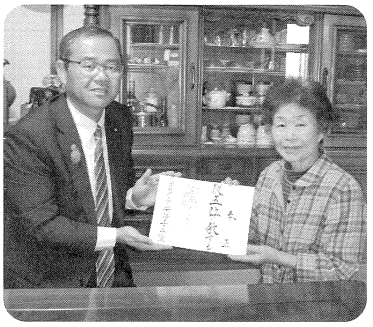

永嶺村長から伝達されました

村澤崇氏・大平巖氏 県知事表彰

村澤崇氏（十久保区）、大平巖氏（南中区）に、長野県知事から、知事表彰が授与され、6月5日㈪に長野市で表彰式が行われました。

村澤氏は、昭和53年から平成9年までの20年間、県の林業指導林家として、林業技術の普及に尽力し、平成19年度には公益社団法人国土緑化推進機構の「森の名手・名人100人」に選定されました。また、長野県林業大学校の学生を昭和54年の開校以来、長きにわたり指導するなど、林業後継者の育成と、地域産業の発展に多大な貢献をされた功績が認められ、今回の受章となりました。

大平氏は、平成16年11月から平成28年11月まで3期12年の長きにわたり、天龍村長を務められ、厳しい財政状況を回復させるための財政再建の実施、ふれあいステーション龍泉閣や天龍温泉おきよめの湯を中心とした観光施策の推進、天龍保育所や天龍温泉おきよめの湯の建替工事、鶯巣簡易水道施設整備に係る事務の県代替執行制度の交渉など、数多くの事業を手がけられ村の振興発展に多大なご尽力をいただきました。

これら、地方自治の発展に尽力された功績が認められ、今回の受章となりました。

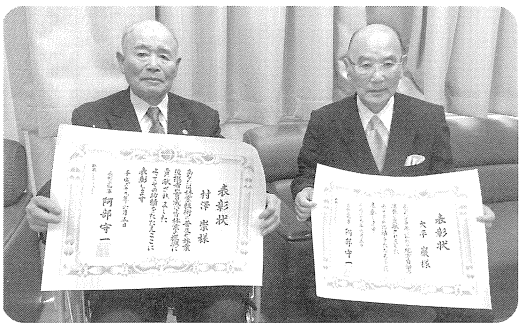

村澤　崇 氏　　大平　巖 氏

緑の募金にご協力ありがとうございました

みなさんのご協力により天龍村全体で86,149円が集まりました。
この募金は地域の緑化やみどりの少年団活動への補助、森林づくりに還元されます。
（募金は6月1日付けで、飯伊地区緑の募金委員会に送金致しました。）

消防団操法技術大会（結果）

6月11日㈰に天龍村消防団の操法技術大会が開催され、各分団から計3チームが出場し、消防用小型ポンプによる火災消火を想定した器具操作・基本動作などの消防技術を競いました。また当日、阿南消防署のご厚意により、防火服の試着体験などを実施し、例年以上に盛況な大会となりました。

【大会結果】
優勝　第1分団A
2位　第2分団
3位　第1分団B

日頃の練習成果を遺憾なく発揮した1分団Aチーム

㈲龍泉閣　平成28年度の経営状況を公表します

○収支報告

（単位:万円）

区　分	平成27年度 決　算	平成28年度 決　算	差引増減
〈収　入〉			
宿泊温泉売上	1,839	1,919	80
飲食宴会売上	2,881	3,080	199
売店売上	497	615	118
その他	197	210	13
計	5,414	5,824	410
売上原価	2,164	2,405	241
売上総利益	3,250	3,419	169
〈費　用〉			
人件費	2,910	3,215	305
その他経費	1,966	1,875	△ 91
計	4,876	5,090	214
営業利益	△ 1,626	△ 1,671	△ 45
営業外収入	7	8	1
※村補助金	1,600	1,600	0
計	1,607	1,608	1
営業外費用	0	0	0
経常利益	△ 19	△ 63	△ 44
特別損失	0	△ 219	△ 219
法人税、事業税	18	18	0
当期純利益	△ 37	△ 300	△ 263
累計利益	△ 838	△ 1,138	△ 300

○施設利用状況

（単位：人）

区　分	H27年度	H28年度	増　減
宿泊者	2,234	2,324	90
宴会利用者	1,661	2,073	412
レストラン利用者	11,938	12,424	486
ラウンジ利用者(組)	987	832	△ 155
特産品販売利用者	26,873	27,682	809
計	43,693	45,335	1,642

○入浴利用者

（単位：人）

区　分	H27年度	H28年度	増　減
一般利用者	9,635	10,319	684
村民保養券	1,731	1,754	23
計	11,366	12,073	707

○施設利用者

（単位：人）

	H27年度	H28年度	増　減
合　計	55,059	57,408	2,349

○役職員数の状況

（単位：人）

区　分	H27年度	H28年度	増　減
取締役	6	6	0
社員	13	13	0
計	19	19	0

平成28年度は、飲食宴会・売店部門で売上が伸び、売上収入は5,824万円ですが、売上原価や費用などを差し引いて、村からの補助金などを加えた最終的な当期純利益は△300万円となっています。

今年度は、新たな宿泊サービスの提供及び宿泊受付サービスの強化、新商品の開発や更なる営業活動により売上増加を図るとともに、当村の魅力を活かしたイベントなどを取り入れて誘客及び利用者の増大に努めます。

※村補助金について ～村民のみなさまへのお願い～

平成28年度、村では龍泉閣に対して1,600万円の運営補助金を出しています。

龍泉閣の経営状況は上記表でご確認いただいたとおり、平成28年度は当期純利益が△300万円となっており、実際には（村からの1,600万円の補助金を除くと）損失が1,900万円発生し、依然として厳しい経営が続いています。こうした状況のなか、龍泉閣の経営を維持していくためには、1,000万円以上の補助が必要であり、加えて累積損失（平成28年度末現在で1,138万円）の早期解消のためには、更なる補助が必要との考えから、平成28年度については村から1,600万円の補助金を出しています。

村にとって、1,600万円の補助金を出すことは大変なことですが、現在の龍泉閣は、村民の飲食・交流の場、憩いの場のみならず、就労や農産加工品販売の場となっていて、天龍村に欠かせない施設となっており、村としてはやむを得ない支出と考えています。

村民のみなさまにおかれましては、龍泉閣の厳しい経営状況と村の経営支援についてご理解をお願いするとともに、今後も龍泉閣を積極的にご利用いただき、経営向上にご協力くださいますようお願いします。

㈲天龍農林業公社　平成28年度の経営状況を公表します

○収支報告

（単位：万円）

区　分	平成27年度 決　算	平成28年度 決　算	差引増減
〈収　入〉			
一般受託収入	510	757	247
生産品販売収入	649	580	△ 69
農作業受託収入	342	272	△ 70
商品売上	1,110	1,440	330
計	2,611	3,049	438
〈費　用〉			
人件費	2,297	2,019	△ 278
（率）	(60.4)	(48.0)	
経費	1,508	2,184	676
（率）	(39.6)	(52.0)	
計	3,805	4,203	398
営業利益	△ 1,194	△ 1,154	40
営業外収入	18	36	18
村補助金	1,210	900	△ 310
計	1,228	936	△ 292
支払利息、雑損失等	24	25	1
経常利益	10	△ 243	△ 253
特別利益	0	315	315
特別損失	0	58	58
法人税等	7	7	0
当期利益	3	7	4
累計利益	△ 393	△ 386	7

○役職員数の状況

（単位：人）

区　分	H27年度	H28年度	増　減
取締役	4	4	0
社員	0	0	0
(臨時労務員 参考)	(31)	(31)	0
計	4	4	0

※役職員数は社長を除く。また臨時労務員は参考です。

○事業報告

1.利用契約農地（耕地面積）

（単位：a）

区　分	H27年度	H28年度	増　減
田	174	203	29
畑	347	353	6
計	521	556	35

2.遊休利用農業経営面積

（単位：a）

区　分	H27年度	H28年度	増　減
あけび	36	36	0
栗	9	0	△ 9
茶	82	73	△ 9
小梅	0	3	3
中梅	12	8	△ 4
ゆず	145	162	17
ビバパプリコット	14	13	△ 1
ていざなす	32	6	△ 26
雑穀	0	14	14
水稲	174	115	△ 59
その他野菜	15	66	51
計	519	496	△ 23

平成28年度は、販売先の確保、都市部での販促強化や固定客の増加を目指しました。生産品販売、農作業受託が減少となりましたが、一般受託が48%程、柚子などを使った加工商品の売上が30%程増加し、収入は昨年から17%程増加しました。

平成29年度は、製造原価を吸収できる販売先の確保、地域特産品製造販売企業としてさらなる営業利益を目指します。

平成28年度「ふるさと寄附金」運用状況

平成29年3月31日現在

平成28年度の寄附金総額は1,144万9千円、寄附者総数681名でした。使途運用状況は下記のとおりです。寄附者の方々のご厚意にお応えできるよう基金に積み立て保管しています。基金から得た利息につきましても積み立てをし、年度末基金総額は1,892万4千円となっています。

本年度は、経済的事情で就学が困難な方に対し、奨学金の貸付を行う奨学金基金（龍蛇山澤基金）と小・中学校の備品購入に、皆さんからいただいたふるさと寄附金120万円を、その財源として活用させていただきました。

（単位：円）

平成28年度寄附金		寄附金総額	使途コース別の寄付金額						
			利息分	①福祉に関する事業	②子育て支援、学校教育に関する事業	③自然環境、農林業の振興に関する事業	④観光に関する事業	⑤文化・生涯学習・スポーツに関する事業	⑥その他に関する事業
		11,449,000		1,060,000	3,672,500	2,085,000	292,500	285,000	4,054,000
前年度末基金総額(a)		8,674,000	7,250	2,125,000	1,330,000	1,155,000	592,000	125,000	3,339,750
基金	寄附金積立金(b)	11,449,000		1,060,000	3,672,500	2,085,000	292,500	285,000	4,054,000
基金	運用利子積立金(c)	1,000	1,000						
基金	活用させて頂いた金額(取り崩し金額)(d)	1,200,000							1,200,000
基金	差し引き残額 (a)+(b)+(c)−(d)	18,924,000	8,250	3,185,000	5,002,500	3,240,000	884,500	410,000	6,193,750
再掲		活用させていただいた寄附金							1,200,000

※一般財源による加算分も含みます。

広報天龍第178号（4月発行）で公表後、6月30日現在で寄附をしていただいた方々は次のとおりです。

○高橋　佳晃様　○原島　宏之様
○山田謙之介様　○大井　政幸様
○村田　憲司様　○柳澤　俊明様
○金成　哲治様　○齋藤　千徳様
○海野あかね様　○田沢　千人様
○石川　裕明様　○小林きよ子様
○小島　英樹様　○石川　博之様
○山内　武史様　○漆舘　信貴様
○竹下　直行様　○幡谷　智之様
○三木　五郎様　○鈴木　ちさ様
○佐藤　悠人様　○廣岡健一郎様
○寺尾亜有美様　○伊藤　康子様
○平山　隆博様　○河村　龍幸様
○滝澤　芳夫様
○小林　武彦様

本人の希望により氏名を公表できない方がいらっしゃいます。今回は83名の方から寄附を頂きました。ありがとうございました。

天龍村ふるさと寄附金の申込手続きについて

天龍村ふるさと寄附金は、村のホームページのほか、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からも申込みができます。決済方法は金融機関からの振込みのほか、クレジットカードも可能です。なお、電話、ファックス、役場窓口でも承っています。

また、5000円以上寄附をされた方へ、村の特産品を進呈します。ぜひ、ふるさと天龍村への応援をお願いします。

◎ふるさとチョイス
http://www.furusato-tax.jp/

8月・9月・10月
加入推進強化月間！
●入会金200円（一人）キャッシュバック
事業所の福利厚生をお手伝いします!!
低コストでの福利厚生の充実を行政と一体となって応援

1,600事業所
13,000人に入会
頂いています

加入事業所募集中（ご加入は事業所単位2名以上）
ひとり 入会金200円 月会費300円（負担金 年1回300円）
●慶弔給付：祝い金、見舞金等の給付
●健康増進：インフルエンザ予防接種助成金等
●自己啓発：資格取得試験受験料助成金等
●余暇活用：推奨ツアー、スポーツ観戦等助成金
●そ の 他：チケット・各種カード特別価格斡旋

一般財団法人
飯田勤労者共済会
TEL.0265-52-6566
FAX.0265-52-0155
〒395-0024 飯田市東栄町3108番地1
長野県飯田勤労者福祉センター内
ホームページ http://iida-kyosai.com/
飯田勤労者共済会　検索

～ 税金で 輝く未来に 踏み出そう ～

国民健康保険税の引き上げにご理解をお願いします

村では、平成23年度以降、国民健康保険税の税率の改定を行いませんでした。
しかし、加入者の減少や景気の低迷による税収の減少などにより財源が非常に厳しく、また来年度から制度改正による村の国保運営に及ぼす影響が予想されるため、国民健康保険税の税率を引き上げざるを得ない状況となりました。
新しい税率は次のとおりです。今年度、医療費給付費分を改正させていただくことになりました。
また、後期高齢者支援金分、介護納付金分は据え置きとなりました。
国保加入者のみなさんには、これまで以上の税負担をお願いすることになりますが、みなさんの健康を守るため、ご理解とご協力をお願いします。

■ 改正前税率

医療費給付費分	
所得割額	3.20%
資産割額	18.20%
均等割額	13,000円
平等割額	20,000円

後期高齢者支援金分	
所得割額	1.80%
資産割額	9.90%
均等割額	7,000円
平等割額	10,000円

介護納付金分	
所得割額	2.00%
資産割額	14.00%
均等割額	11,000円
平等割額	6,000円

所得割額を0.6%引き上げ →

均等割額・平等割額を各1,000円引き上げ →

据え置き →

据え置き →

■改正後税率

医療費給付費分	
所得割額	3.80%
資産割額	18.20%
均等割額	14,000円
平等割額	21,000円

後期高齢者支援金分	
所得割額	1.80%
資産割額	9.90%
均等割額	7,000円
平等割額	10,000円

介護納付金分	
所得割額	2.00%
資産割額	14.00%
均等割額	11,000円
平等割額	6,000円

所得割：加入者の前年の所得に応じて計算　　均等割：加入者１人につきいくらと計算
資産割：加入者の固定資産税額に応じて計算　　平等割：１世帯いくらと計算

※詳しい金額については、納税通知書が世帯主あて送付されていますのでご覧ください。

◆ 国保からのお知らせ ◆

7月10日㈪・11日㈫の村の集団特定健診を受診されなかった方は、
・個人で医療機関を受診し特定健診を受けましょう（個別健診）。
・人間ドックなど（特定健診付き）を受診する方法もあります。

自分の健康を過信せず、年に1度の健診で、自分の健康をちゃんと確かめましょう!
個別検診、人間ドックを受診する際は、6月中に送付した「受診券」を忘れずに、必ず持参してください。
ご質問などについては、住民課健康支援係までお問合せください。☎32-2001

～ 税金で みんなでつくろう 明るい未来 ～

月々の負担の上限（高額介護サービス費の基準）が変わります

平成29年8月から

Q&A 高額介護サービス費とは？

介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には月々の負担の上限額が設定されています。１ヵ月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。

対象となる方	平成29年7月までの負担の上限（月額）	平成29年8月からの負担の上限（月額）
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円（世帯）	44,400円（世帯）※
世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方	37,200円（世帯）	**44,400円（世帯）〈見直し〉** ※　同じ世帯の全ての65歳以上の方（サービスを利用していない方を含む。）の利用者負担割合が１割の世帯に年間上限額（446,400円）を設定
世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600円（世帯）	24,600円（世帯）
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間８０万円以下の方等	24,600円（世帯） 15,000円（個人）	24,600円（世帯） 15,000円（個人）※
生活保護を受給している方等	15,000円（個人）	15,000円（個人）

※「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

Q&A どんな改正が行われるの？

高齢化が進み介護費用や保険料が増大する中、サービスを利用している方と利用していない方との公平や、負担能力に応じた負担をお願いする観点から、世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方の負担の上限が37,200円（月額）から44,400円（月額）に引き上げられます。

ただし、介護サービスを長期に利用している方に配慮し、同じ世帯の全ての65歳以上の方（サービスを利用していない方を含む。）の利用者負担割合が１割の世帯は、年間446,400円（37,200円×12ヶ月）の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないようにされます。（3年間の時限措置）

〈高額介護サービス費の見直し後の適用例〉

A世帯

・市区町村民税が課税されている
・２割負担

※現役並み所得相当の方ではない場合

・市区町村民税が課税されていない
・１割負担

サービス利用者

平成29年	7月	8月
月々の上限	37,200円	→ 44,400円
年間の上限	なし	なし

B世帯

・市区町村民税が課税されている
・１割負担

・市区町村民税が課税されていない
・１割負担

サービス利用者

月々の上限	37,200円	→ 44,400円
年間の上限	なし	446,400円（新設）

C世帯

・市区町村民税が課税されている
・１割負担

45歳・息子
※40歳～64歳は１割負担

・市区町村民税が課税されていない
・１割負担

サービス利用者

月々の上限	37,200円	→ 44,400円
年間の上限	なし	446,400円（新設）

ご質問などについては、住民課健康支援係までお問合せください。☎32-2001

～ 税金で 平和にくらそう この町で ～

移住定住推進係通信 Vol.1

村の少子化と人口減少を食い止めるため、４月に移住定住推進係が創設されました。天龍村出身で村に戻りたい（Ｕターン）方や村外から天龍村に移住したい（Ｉターン）方を増やすことなどが主な業務です。移住に興味をもった方がいる際、受け入れ等の協力をお願いすることもあるかと思います。その際はどうぞよろしくお願い致します。係の仕事のほとんどが対外的な業務のため、日頃村民のみなさまとの接点が薄いですが、各種制度は村民の皆さまがほとんど利活用できるものとなっています。今後も、移住関連の取り組みを知っていただけるよう、広報で紹介させていただく予定です。

空き家を売り（貸し）たい、買い（借り）たい…空き家情報を募集しています

家を「売りたい・貸したい」方と「借りたい・買いたい」方のお手伝いを行っています。お互いのニーズを探る橋渡し役を役場で行います。土地と建物の所有者が異なる場合でも登録が可能です。まずはお気軽にお問合せください。

【空き家情報システム】

空き家を売りたい・貸したい		空き家を買いたい・借りたい
（例）誰も住んでいない 管理が大変 手放しても良い		（例）移住したい 家族を受け入れたいが今の家が手狭 あらたな家を探している

役場でお互いの橋渡しを行っています。
村内の方の利用も可能です。興味をお持ちになりましたらお問合せください。

Ｕ・Ｉターン移住セミナーを東京で開催します

７月 28 日（金）17:30～および９月９日（土）終日、東京交通会館（JR 有楽町駅前）で南信州広域連合とともに移住セミナーを開催します。同所には長野県を含めた全国各地の移住定住相談窓口（ふるさと回帰支援センター）が常設されています。イベント両日は村の担当者が東京に出向きますので、村のようすを聞きに来るだけでもかまいません。関東近郊にお住まいの方がいらっしゃいましたらお気軽にご来場ください。今後名古屋でのセミナーも予定しています。

天龍村無料職業紹介所を開設しました

【無料紹介所のしくみ】

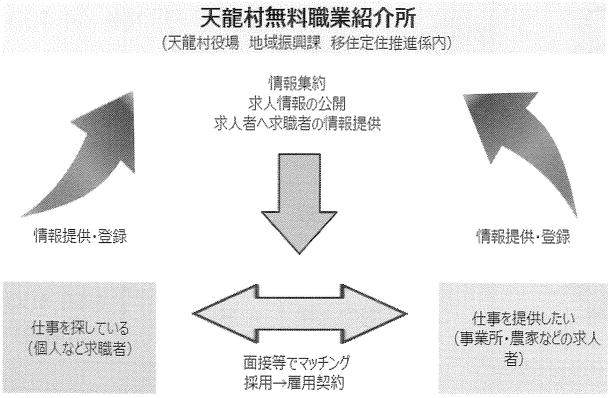

いわゆる地方版の「ハローワーク」です。移住希望者だけでなく、村民の皆さまならだれでも利用できます。村内で仕事を探している方、求人をしたい個人や事業者の方の取次ぎを行います。

農作業のお手伝い（日雇い可）、パート、正社員など雇用形態は問いません。無料で利用できますので積極的にご活用ください。詳しくは役場窓口・ホームページをご覧ください。※村内高校生の社会勉強として夏休み（短期）のアルバイト求人も承っております。

ご質問、利用方法については地域振興課 移住定住推進係までお問合せください。☎32-2001
詳しくは村ホームページでも掲載しております。（http://www.vill-tenryu.jp/ijyu4.html）

第43回 東京天龍会

6月4日㈰に東京都内で、「第43回東京天龍会のつどい」が開催されました。

東京天龍会の会員数は80名余りで、今回は33名のみなさんと、村からは永嶺誠一村長・板倉幸正議長・大平正長副議長・竹田順次教育長の4名が参加し、懇親を深めました。総会で、新役員が次のとおり決定しました。

会　長　村澤　清夫　氏
副会長　森田　忠良　氏
副会長　宮澤　伊那男氏
会　計　宮澤　宏　氏
理　事　石田　寛子　氏
理　事　宮澤　工枝　氏
理　事　宮澤　和幸　氏
監　事　シーバー通子氏
相談役
元会長　牧内　喜一　氏
元会長　橘　幸治　氏

また、今年度新たに10数名の方が入会されました。新規会員で日本パラリンピック委員会事務局のスポーツ推進部次長の関口一道氏より、参加者全員に東京オリンピック2020ピンバッチのプレゼントがありました。

今後とも新規会員増加が図れますよう、ホームページなどで広報するなど、村としても協力していきたいと思います。懇親会は、和やかな雰囲気の中、会員のみなさんと村の近況や子どもの頃の思い出を語り合い、「兎追いしかの山 …」の『故郷』を合唱して村への想いをめぐらせました。

今後とも、会員のみなさんのご健康とご多幸を祈念申し上げるとともに、村に対してのご協力をお願いいたします。

参加者全員で記念撮影

きれいになったね！ 天龍ピカピカ大作戦

5月16日㈫に天龍ピカピカ大作戦が行われ、天龍小学校の児童が発案し始めたこの美化活動も本年度で18年目を迎えました。

今回は、主要地方道飯田富山佐久間線が崩落による通行止めのため、例年行っていました為栗方面のコースに代わって、旧福島小学校から神原郵便局、そして例年同様、羽衣崎橋から平岡ダム、清水橋から平岡駅までの3つのコースを下伊那南部建設事務所、中部電力、婦人会他大勢の方々に参加していただき、道路周辺のごみ拾いを行いました。

新緑のあふれる季節、観光に訪れる人たちが美しい自然とブッポウソウの思い出を持ち帰ってもらえるようにと一生懸命に拾う姿が印象的でした。

空き缶やペットボトル、煙草の吸殻などが多く、拾ったごみの量は約60kgになりました。大自然に囲まれたところでもポイ捨てが多いという現実に参加者の皆さんも考えさせられたのではないでしょうか。

児童の数も減少傾向にありますが、教育目標のように児童たちが「かしこく」、「やさしく」、「たくましく」、「うつくしく」、今後も環境保全活動に努めていけるよう支えあっていきましょう。

ブッポウソウ、巣立つ

県の天然記念物で、村鳥でもあるブッポウソウが4月29日㈯に例年より6日ほど早く天龍村に飛来しました。

今年も役場庁舎屋上に巣箱を設置し巣箱内をライブカメラで観察してきました。5月7日㈰に役場の巣箱に入り、5月16日㈫から5月24日㈬にかけて5個の卵を産み、6月10日に初めのヒナが誕生しました。それから3日間ほどかけて無事に全ての卵がふ化し、親鳥の懸命な子育てを経て、7月初旬に元気に巣立ちました。

今年度も天龍みどりの少年団を中心に巣箱を掛けを行い、保護活動を行ってきました。絶滅危惧種であるブッポウソウがまた天龍村で繁殖することができ、そしてまた来年も帰ってくることを楽しみにしています。

親鳥に抱かれる1羽目のヒナ

天龍村政　出前講座

村では、平成21年度から村職員が村民のみなさんのところに出向き、村が取り組む施策などに関する説明や意見交換を行う「天龍村政　出前講座」を行っています。今年度も下記のとおり行っていますので、お気軽にお申込みください。

【主　旨】 村民の方に村政への理解をより深めていただくとともに、村が抱えている行政課題などを共有することで、村民と行政が一体となってよりよい村づくりを推進していくものです。

【講座内容】 申込者の希望により講座内容を相談させていただきますので、お気軽にお問合せください。

【対 象 者】 村内に居住・在勤するおおむね10名以上で構成された団体やグループ（地区、サークル、ボランティア団体など）とします。

※収益目的、一定の政治、宗教の表現を目的とする場合は対象となりません。

※事業の目的に合わない集会は、お断りする場合があります。

出前講座のようす
（南上あつまらまい会）

【時　間】 ①平日の午前９時～午後９時まで間で、おおむね２時間程度とさせていただきます。

②土曜日、日曜日、祝日など①以外の時間をご希望の場合は、ご相談させていただきます。

【申込方法】 ①団体などの代表者に「村政出前講座注文書」を地域振興課移住定住推進係へ提出していただきます。

【会場・経費】 ①配付資料や職員派遣に係る費用は一切不要です。

②会場は申請団体などで用意していただきます。

③会場の設営に係る経費や有料の資料を使用する場合の費用（代金）はお申込者の負担となります。

【そ の 他】 「天龍村政出前講座」に関するお問合せは地域振興課移住定住推進係へご連絡ください。

TEL：32－２００１　FAX：32－２５２５　E-mail：suishin@vill-tenryu.jp

「平成29年度地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」第4期受講生募集!

信州大学は、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」の一環として、平成26年度から人材育成講座「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」を開講し、これまで170名を越える地域の革新的リーダーを輩出してまいりました。本年度の第4期は、過去3年間×3コース（中山間地域の未来学・芸術文化の未来学・環境共生の未来学）の成果を融合し、一つのコースとして信州各地で全18回の講座を開講します。

【講座題目】「信州の未来学～地域をつなぐローカル・イノベーター」
【講座期間】平成29年9月～平成30年2月
【募集定員】最大30名
【受 講 料】20,000円（全18回、教材費・施設使用料等を含む、その他交通費・宿泊等の実費は参加者負担）
【申込締切】８月18日㈮
【問合せ先】信州大学地域総合戦略推進本部TEL:0263-37-2075
E-mail:COCpro@shinshu-u.ac.jp
HP:www.shinshu-u.ac.jp/institution/areas/

平成29年度　自衛官募集案内

募集項目		受験資格	受付期間	採用試験日
一般曹候補生		18歳以上27歳未満	7月1日㈯～9月8日㈮	1次:9月16日㈯～18日㈪
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満	7月1日㈯～9月8日㈮	9月16日㈯～18日㈪
	女子		7月1日㈯～9月8日㈮	9月16日㈯～18日㈪
航空学生		高卒（見込含）21歳未満	7月1日㈯～9月8日㈮	1次:9月18日㈪
防衛大学校学生	推薦	高卒（見込含）21歳未満	9月5日㈫～9月7日㈭	9月23日㈯・24日㈰
	一般		9月5日㈫～9月29日㈮	1次:11月4日㈯・5日㈰
防衛医科大学校生		高卒（見込含）21歳未満	9月5日㈫～9月29日㈮	1次:10月28日㈯・29日㈰

▶お問合せ▶　自衛隊長野地方協力本部飯田出張所　☎0265-22-2613
（飯田市大久保町2637-3 飯田地方合同庁舎）　✉Jsdf-iida@mx2.avis.ne.jp

天龍村 ふるさと夏まつり

8月15日㈫ 午後6時～

☆ところ：龍泉閣前（村営駐車場）
☆夜店、アトラクション、盆踊り、煙火大会など

～ ぼくたちが 納める税金 人のため ～

役場庁舎内でFree Wi-Fi（無料公衆無線ＬＡＮ）利用開始しました

役場を訪れる方の利便性向上や役場からの情報発信の向上につなげるため、Free Wi-Fiの運用を始めました。Wi-Fiに接続できる機器（スマートフォン・タブレット・パソコン等）があれば、誰でも無料でご利用いただけます。

ご不明な点は天龍村役場総務課情報政策係までお問合せください。

みどりの少年団が田植えをしました！

晴天に恵まれた5月30日㈫に、天龍村みどりの少年団5年生の3人が小学校横の田んぼで、コシヒカリとうるち米を植えました。

稲刈りは10月を予定していて、収穫した米は12月に開催される餅つき大会に使います。豊作になるといいですね！

だいぶ田植えも慣れてきました

横一列で並んで田植え

複式学級が始まって

天龍小学校で複式学級が始まって、約3か月が経ちました。1、2年生4名の子どもたちは毎日元気に登校しています。

さて、複式学級の担任を初めて経験する中で、複式学級のよさを多く感じています。特に、他の学年の友だちと一緒に生活することで生活経験が広がっているよさを感じています。

給食や係など、クラスの仕事は4人で分担して行っています。1年生は仕事がうまくできないことがありますが、上手にやる方法を2年生がやさしく教えています。教えてもうまくできない時には2年生なりに工夫してより分かりやすく教えようとしています。

また、勉強では、国語は別々に学習を進めることが多いですが、授業の最後には集まって報告会を行っています。絵や図などを使って、相手に分かりやすく伝えようと工夫して取り組んでいます。

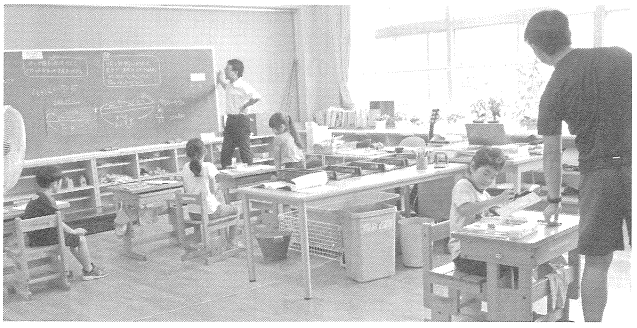

算数の授業

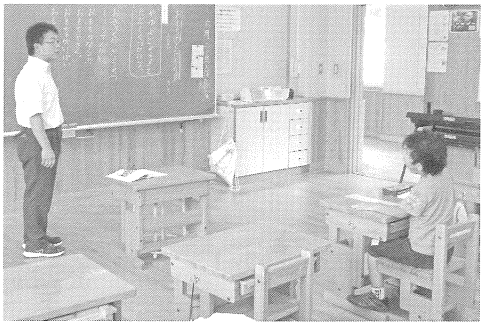

国語の授業（1年）

みんな揃って、帰りの会

複式学級の担任は、授業の準備や活動の計画など2学年分やらなければならないので忙しいと感じることもありますが、1、2年生の子どもたちが意欲的に活動してくれるので、とてもやりがいを感じます。

1・2年生担任
小木曽　雄亮

「燃やすごみ」の出し方、「ごみ袋」が変わります

現在、燃やすごみを焼却処理している桐林クリーンセンターの使用期間が満了するため、平成29年9月1日㈮から、燃やすごみの焼却処理を新しい焼却処理施設「稲葉クリーンセンター」で行います。これに伴い、燃やすごみの分別やごみ袋が変更となります。

燃やすごみは、これまでの分別に加えて、プラスチック類、皮革類、ゴム類が燃やすごみの対象となります。ただし、容器包装リサイクルの対象となるプラスチック類は以前と同様、プラ資源として分別していただくことになります。燃えにくい素材のものや医療廃棄物、産業廃棄物等は燃やすごみとはなりません。ライターは有害ごみとして分別をお願いします。

また、新しいごみ袋はレジ袋のように、持ち手と縛りひもが付いた高密度ポリエチレン製の黄色（半透明）のごみ袋となります。大きさは、以前とほぼ同じサイズ、小さいサイズのものとの2種類です。村内での販売開始は、9月1日㈮からとなりますが、すでに購入していただいた紙製のごみ袋も引き続き使用することができます。

また、不燃ごみの袋（赤）もサイズを小さくし価格を変更して販売します。

詳しい「ごみの分別」、「新しいごみ袋」については今後、お知らせしていきます。

建設課環境水道係

認知症予防 オレンジカフェ

○毎月開催予定
○参加費　100円
※日時・会場はその都度、CATVにてお知らせします。

物忘れが気になる方、介護で悩む方、誰でも気軽にご参加ください。
事前にお申し込みいただければ、当日役場職員が送迎にお伺いします。

お申し込み、お問い合わせ
天龍村地域包括
支援センター
電話番号　0260-32-2001

保健師だより

口の中から健康に

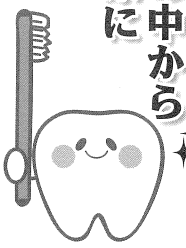

口の中には300～500種の細菌が住んでいます。この細菌は普段は悪いことはしませんが、歯みがきが充分でなかったり、砂糖をとりすぎたりすると、ネバネバした物質をつくり、歯の表面につきます。この物質を『歯垢』といいます。

歯周病とは

この歯垢の中の細菌によって引き起こされる歯茎の病気です。歯茎にダメージを与えている間、自覚症状はほとんどないため、気づかないうちに進行しています。

放置すると歯が抜けてしまうだけではなく、歯周病菌や歯周病菌から発生する炎症物質により、心筋梗塞や脳梗塞、肺炎を引き起こしたり、糖尿病を悪化させたり、妊娠中の場合は早産や低体重児出産につながるなど、全身に影響を及ぼします。

口の健康を保つには

①歯みがきをしましょう。
毎食後（夜は寝る前）に、歯と歯の間、歯と歯茎の間の汚れを落とすようにブラッシングをしましょう。

②定期的に歯科受診をして、口の中の健康状態のチェックと歯石の除去などのメンテナンスをしましょう。治療は早めにしましょう。

③禁煙
たばこのニコチンや煙に含まれる一酸化炭素の影響で、歯周病にかかりやすく、悪化しやすく、治りにくくなります。

あなたの口の中は？

- 歯茎が赤く腫れている。
- 歯茎が下がり、歯と歯の間に隙間ができ、食べかすが挟まりやすい。
- 歯みがきをした時や、堅いものを食べた時に出血する。
- 歯が長く見える。グラグラする。
- 口臭がある。

その他にも気になる症状がある方は早めに歯科受診をしましょう。

健康な口でおいしく、楽しく食べて、毎日を健やかに暮らしましょう。

図書館新着本紹介

図書館に新たに本やDVDが入りました。

- 騎士団長殺し第1部　第2部
- モアナと伝説の海
- 蜜蜂と遠雷
- 劇場
- 全部レンチン！　やせるおかず作りおき2
- 主婦のミシン
- 帰ったら15分で作れる！　夜ラクごはん
- めくってごらん　ことばのかくれんぼ
- 現役東大生が1日を50円で売ってみたら

新たに追加した本やDVDの一部を紹介させていただきました。

なお、図書館では読んでみたい本、観てみたいDVDなどのリクエストを随時受け付けていますので、お気軽にお申し付けください。

◇天龍村図書館
TEL 32-3206